

一般事業主行動計画について（第5回）

従業員が働きやすい環境のもとで仕事をすることによって、仕事とプライベートの両立を図る。従業員が能力を十分に発揮できるようにする為、また、地域の人々の子育てをしやすい環境を支援するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 6年 4月 1日 ～ 令和 11年 3月 31日

2 内 容 目標 1 休日日数を増やす措置の実施。

【対策】 令和 6年 4月 ～

休日日数の増加（105日からの引き上げ）

※ 令和6年度は、年間休日113日予定。

目標 2 年次有給休暇所得促進のための措置を継続して行う。

【対策】 令和 6年 4月 ～

有給取得促進日を設け、取得を促す。

取得状況のとりまとめ。今後の検討。

目標 3 若年者の自立した生活の促進として、研修を実施して職場の定着を図る。

【対策】 令和 6年 4月 ～

トライアル雇用を積極的に活用する。

職場の定着を図るために、OJTでの育成を実施。

目標 4 若年者の自立した生活の促進として、インターンシップ等の就業経験を図る。

【対策】 令和 6年 4月 ～

インターンシップの積極的な受け入れを行う。

各学校・学生等の要望に応じて、就業体験の実施。